

令和4年度
飯田法人会青年部

インボイス研修会

対個人事業主編

聴講
無料

定員50名

◆第一部 基調講演

インボイス導入の前に知っておきたい!!
個人事業主と上手く付き合う方法

今なら間に合う 登録期限 **3/31**

◆第二部 ディスカッション/質疑応答

もりもと ゆきと

講師

税理士法人湯澤会計
松尾森本幸登事務所

森本幸登

平成16年税理士登録 登録以降、税理士業務を行う傍ら、各種団体からの依頼の講演も積極的に行う。また、平成29年から令和2年まで関東信越税理士会飯田支部税務支援対策部長として、各種講演の取りまとめや指導会等の税務支援のとりまとめや指導等も行う。現在も飯田下伊那のみならず県外においても相談会講師も務める。

パネリスト：部長 鈴木 健太郎 / 副部长 稲垣 洋一 / 幹事 新井 真

いよいよインボイス制度が2023年10月より始まる。企業対企業の取引はだいぶ理解してきた。ただ、各企業の取引先の中には個人事業主もいる。例えば一人親方、企業内下請け、外注デザイナー、飲食店、掃除屋、保険屋、税理士、司法書士、行政書士、社労士、農家、神主、自販機、宴会幹事の個人名の領収書、ヤフオク、花火の協賛金、社宅家賃、従業員の交通費。うっかり確認せずにいると、丸っと消費税がかさむことになりかねない制度。今なら間に合う。個人事業主とうまく付き合っていく方法をわかりやすく解説していただきます。

経理担当者もご一緒に参加可能です。

参加者には「個人事業主に渡しておきたいシート」と
「インボイス登録店シール」をプレゼント!



日時 令和5年 1月16日(月) 17:30~18:50頃(受付 17:00~)

参加費 無料(定員50名)

懇親会 19:00~ 法人会員 2,000円

会場 今宮半平 飯田市今宮町4丁目 ☎0265-22-4627

お問い合わせ 一般社団法人飯田法人会 事務局 ☎0265-52-5775

[主催] 飯田法人会青年部

[後援] 飯田税務署

こちらのQRから
ホームページへ



お申し込み 事前申し込みが必要です。下記申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

飯田法人会青年部 税務研修会

参加申込書 FAX **0265-52-5776**

事業所名

参加者名①

懇親会 参加する 参加しない

ご連絡先

参加者名②

懇親会 参加する 参加しない

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・延期・開催方法を変更させていただく場合がございます。ご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため発熱・喉・咽頭痛の症状のある方、体調の悪い方は参加をご遠慮ください。当日はマスクの着用、入り口での手指の消毒、検温、会場の換気等の感染対策を講じ開催しますのでご理解とご協力をお願いします。